

I R だより

～ I R (INSTITUTIONAL RESEARCH) の“今”を分かり易くお届け～

室員紹介

氏名：外山 智士 職名：課長 入職：1997年
 担当業務：I R室の組織及び会議体（I R室運営会議、教育研究内部質保証評価会議等）の運営、規程等の整備、教育年報・I Rだより・I R室HPの編集
 専門分野：人事、総務で20年を超える職務経験があり、現在は法務を本務とし、2021年6月からI R室を兼担しています。

自己紹介（現在の業務）

I R室で担う主な業務は、これまでの職務経験の応用で対応できるものが多く、また、本務である法務は法政策に関する最新情報も取り扱うことから、近年の高等教育政策の要である内部質保証に係る情報収集がシームレスに実現できるなど、相乗効果を生んでいます。

今後の抱負

内部質保証の実際は、組織をより良くしようとして取り組む大小様々な営みが要素となって形成されており、職種・職位に関わらず、この組織の全ての人々がその営みの当事者であり、その成否の鍵を握っているということ、このI Rだよりや日々のI R室の諸活動を通じて、一人でも多くの方々にご理解頂くことで、本学の内部質保証の高度化と実質化に寄与できるよう微力ながら努めて参ります。

氏名：村上 公子 職名：主任
 入職：1998年（2019年7月からI R室）

担当業務と今後の抱負

I R室の事務と大阪医科薬科大学学生調査全般、分析前のデータ作成を担当しています。

データの作成は単純で地味な作業の連続ですが、気を抜くことはできません。というのも、たった一つのデータのズレや写し間違いであっても不正確な結果となり、正しい分析につなげることができなくなるからです。

この号で紹介している『大阪医科薬科大学 教育年報 2021年度』内の資料が示しているとおり、I R室の行う分析は教学分野の検証の場において、重要で欠くことのできないものとなっています。

各会議での検証、その後の判断や方針に影響を与えるかもしれないと心にとめながら、常に緊張感をもって業務と向き合っていきたいとおもいます。

教育研究内部質保証評価会議が発足

本学の教育研究の内部質保証体制とその稼働状況を検証するために学部間協議会の下に置かれる教育研究内部質保証評価会議が正式に発足し、6月の第1回会議開催に向け調整が行われています。

同会議では、令和3（2021）年度の本学の教育研究にかかる内部質保証の取り組みについて、教育年報及び研究機構年報をもとに意見交換を行い、構成員の方々には、それぞれのお立場からの貴重なご意見をお伺いします。

なお、同会議での意見交換等の詳細については、今後、本学ホームページで公開して参ります。

教育研究内部質保証評価会議構成員

氏名	所属	職名
議長		
佐野 浩一	本学	学長
第1号構成員 各学部より選任される教員		
小野 富三人	本学医学部	図書館長・教授
浦田 秀仁	本学薬学部	薬学学生生活支援センター長・教授
池西 悦子	本学看護学部	教授
第2号構成員 他大学の教員		
人見 浩史	関西医科大学大学院医学研究科教務部/iPS・幹細胞再生医学講座	教務部長・教授
赤池 昭紀	和歌山県立医科大学薬学部	教授
細田 泰子	大阪公立大学大学院看護学研究科	教授
第3号構成員 行政・職能団体・産業界等の関係者		
濱田 剛史	高槻市	市長
第4号構成員 患者の立場の者		
藤田 聡美		書道講師

2022〔令和4〕年度国家試験結果

	2022年度			2021年度			前年度比		
	新卒	既卒	全体	新卒	既卒	全体	新卒	既卒	全体
医師	93.50	83.30	93.00	97.30	76.50	94.50	-3.80	+6.80	-1.50
薬剤師	87.32	67.12	83.09	91.32	56.52	84.13	-4.00	+10.60	-1.04
看護師	100.00	—	100.00	100.00	100.00	100.00	±0.00	—	±0.00
保健師	100.00	—	100.00	100.00	—	100.00	±0.00	—	±0.00
助産師	100.00	—	100.00	100.00	—	100.00	±0.00	—	±0.00

単位 (%)

2022〔令和4〕年度国家試験結果が発表になり、新卒、既卒、全体での合格率は、上表の通りでした。なお、それぞれの新卒合格率と全国平均との比較ですが、本学医学部では、医師国家試験93.5%（全国平均94.9%）、薬学部では薬剤師国家試験87.32%（全国平均84.86%）、看護学部では、看護師国家試験100.00%（全国平均95.5%）、保健師国家試験100.00%（全国平均96.8%）、助産師国家試験100.00%（全国平均95.9%）となりました。

今後当室において不合格要因の分析を行い、結果については学長及び各学部長にフィードバックする予定です。

文科省 「教学マネジメント指針（追補）」を公表

令和5年2月24日開催の中央教育審議会大学分科会において、「教学マネジメント指針（追補）」が承認され、一部修正の後、公表されました。

追補は、「『入学者受け入れの方針』に基づく大学入学者選抜の実施」を主題とし、各大学の理念や特色等に応じた教育を円滑に行うためにも、学生の大学教育への円滑な移行を図るためにも、入学者選抜において、当該大学で学び、卒業するために必要な資質・能力等を備えた人材を適切に見いだすことが重要であるとしたうえで、主に以下の二点を取り組むべき点として示しています。

1. 入学段階で身に付けていることが求められる資質・能力等や、評価・判定の方法・基準について、「入学者受け入れの方針」に具体的に示す

○各大学は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さと水準を十分踏まえつつ、「入学者受け入れの方針」において、入学段階で備えておくべき資質・能力等について具体的に示す必要がある。また、在学中の教育課程、特に初年次に開設された授業科目を履修するために必要な資質・能力等を備えているかということも踏まえる必要がある。さらに、「入学者受け入れの方針」の方針においては、当該資質・能力等をどのような基準・方法によって評価・判定するかについても具体的に示す必要がある。

2. 入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施し、その結果を踏まえてAP等の見直しを実施

○各大学が、学力検査で課す教科・科目については、自らの大学の「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さ・水準や、「教育課程編成・実施の方針」に定められた教育課程の内容・方法に応じて、各大学の教育に必要なものを課しておくことが第一に考えられる選択肢である。

○個別の学力検査を課す場合は、入学志願者の資質・能力等を適正に判定できるような良質な問題を出題することが基本である。大学教員が教育研究活動と並行して良質な問題の作成に取り組むことが難しくなっている状況の下で、問題作成の合理化を図り、良問を出題する観点から、大学の実情に応じて、過去の試験問題等を利用することを検討すること等も考えられる。

○「入学者受け入れの方針」及びこれに基づいて実施される入学者選抜が、求める学生を適切に見いだすものとなっているか、特に初年次に開設された授業科目を履修するために必要な資質・能力等を備えていたかという点などに重点を置いて点検・評価を行い、その結果を踏まえて同方針や評価・判定の方法・基準等の見直しを行う必要がある。



教学マネジメント指針（追補） 令和5年2月24日中央教育審議会大学分科会

https://www.mext.go.jp/content/20230228-mxt_daigakuc01-000004749_1.pdf

文科省 臨床薬学に関する学科の設置 及び収容定員増を抑制

— 「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の
基準の一部を改正する告示」 —

令和5年3月29日の官報において、「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示」が公布されました。

文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」が令和4年8月に取り纏めた「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ」を踏まえ、薬学に関する学部の学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの（以下「臨床薬学に関する学科」という。）の設置及び収容定員増は、抑制することとし、地域の需要に応じて薬剤師の地域偏在を解消するための人材養成を行う場合はその例外とすること、これにより、薬剤師が不足する地域における人材の確保を図りつつ、臨床薬学に関する学科の収容定員総数を抑制することなどを改正の趣旨としています。施行期日は令和7年4月1日です。ただし、令和5年10月1日以降になされる令和7年度以降の臨床薬学に関する学科の設置等の認可申請から適用（令和5年10月1日において意思決定及び内容の公表並びに契約の締結が行われているものを除く。）することとされています。

なお、この告示の改正については、施行後5年を目途として、必要があるときは見直すことが附則に記されています。

また、この改正に合わせて「学校教育法施行令第23条の2第1項第4号の規定により文部科学大臣が定めることとされた分野を定める告示」が制定され、大学の学部の収容定員に係る学則変更に関し、収容定員総数の増加を伴わないものについては、文部科学大臣の定める分野を除き届出事項とされているところ、当該分野に「薬剤師の養成に係る分野」を新たに追加し、当該分野の収容定員に係る学則変更が認可事項となります。施行期日は令和6年3月1日です。

教育年報（2021年度）が完成

3学部のご協力の下、制作が進んでおりました教育年報（2021年度）が3月上旬に完成し、教学系の主要部署、各教室・領域の長に冊子又はPDFを配付致しました。制作にご協力を頂きました皆様には厚く御礼申し上げます。

この冊子をもとに今後、本学の教育活動のPDCAサイクル、内部質保証の検証を進めて参ります。

編集後記

「I R だより」第7号は、第1面では、教育研究内部質保証評価会議の発足、国試結果と室員紹介、第2面では教学マネジメント指針（追補）の公表など文教政策を中心にお届けしました。

次号第8号は7月のお届けを予定しております。

I R だより 2023年4月号（第7号）

発行年月日：2023年4月1日

発行者：大阪医科薬科大学

編集：大阪医科薬科大学 I R 室